

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月29日
【会社名】	株式会社ハイデイ日高
【英訳名】	HIDAY HIDAKA Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青野 敬成
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区大門町二丁目118番地
【電話番号】	(048)644-8447
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 腰原 達文
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区大門町二丁目118番地
【電話番号】	(048)644-8447
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 腰原 達文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2023年5月24日開催の当社第45回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年5月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社は、監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を行使することを通じて、取締役会の監督機能を強化して、コーポレート・ガバナンスの一層の充実及びさらなる企業価値の向上を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行する。これに伴い、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行う。

当社は、業務執行に係る迅速かつ果敢な意思決定を図るとともに、その実行を効率的に進めるため、執行役員制度を導入している。定款において執行役員の位置付けを明確化し、業務執行体制の一層の機動的・効率的な運営を図る。

剰余金の配当等について、引き続き、取締役会で決定することに加え、株主様からのご提案がある場合には株主総会で決定できるよう定款の変更を行う。

株主名簿管理人に関する事項及び株式取扱規程を、取締役会の決議によって委任を受けた取締役が定めることができることを明らかにする変更を行う。

以上の変更に伴い、字句の修正・削除、条文の新設及び条数の変更を行う。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、神田正、青野敬成、吉田信行、加瀬博之、赤地文夫、石田徹の6氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、渋谷道夫、小山茂和、奥村太久実の3氏を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、六川浩明氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）の報酬額を固定枠として年額1億60百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）、変動枠として当事業年度の当期純利益の3%以内（上限50百万円とし、社外取締役には支給しない）とする。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬総額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額40百万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	310,719	1,181	0	(注1)	可決(98.81%)
第2号議案				(注2)	
神田 正	288,885	23,010	0		可決(91.87%)
青野 敬成	288,314	23,583	0		可決(91.69%)
吉田 信行	308,907	2,993	0		可決(98.24%)
加瀬 博之	308,934	2,966	0		可決(98.25%)
赤地 文夫	310,083	1,817	0		可決(98.61%)
石田 徹	310,476	1,424	0		可決(98.74%)
第3号議案				(注2)	
渋谷 道夫	304,174	7,721	0		可決(96.73%)
小山 茂和	310,400	1,500	0		可決(98.71%)
奥村太久実	310,501	1,399	0		可決(98.74%)
第4号議案				(注2)	
六川 浩明	308,198	3,700	0		可決(98.01%)
第5号議案	309,649	2,232	19	(注3)	可決(98.47%)
第6号議案	309,545	2,342	19	(注3)	可決(98.44%)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項の可決が明らかになったため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上